

全学連第77回定期全国大会

第Ⅰ部 総括

第Ⅱ部 情勢

2016年9月1～2日

提出：中央執行委員会

《はじめに》

全学連中央執行委員会は今次全学連大会を歴史的決戦の出発点とすることを宣言したい。
第一に、「体制転換(＝統治形態の転換)」「国家大改造」としての安倍政権の改憲攻撃に対し、「革命」を真っ向から対置し闘い抜く。昨年の安保国会決戦をはるかに凌駕する大決戦を自らの手でつくり上げていく。

「戦後史の決着」をつける時が来ている。戦後憲法とは、戦後革命の敗北による「譲歩と妥協の産物」だった。労働者階級は1947年2・1ゼネストを頂点とする戦後革命によって、憲法9条を頂点とする戦後の諸権利をかちとった。しかしそれは、日本帝国主義支配階級による体制延命のための「譲歩」にすぎなかった。実際、戦後憲法下では、「国民主権」や「民主主義」を語りつつ、天皇制が存続し、憲法9条の裏側では沖縄をはじめ「絶えざる戦争」が行われていた。

安倍政権による改憲こそ、支配階級の側から「革命の留め金」を外す一大転換に他ならない。改憲攻撃の先取りが始まっている。その最先端が「働き方改革」だ。戦後憲法に先んじて、労働者階級の闘いを体制内的に取り込む装置として労働組合法が制定された(1945年12月)。労働者階級の権利の確立こそ、憲法9条も含めた戦後の諸権利の根幹をなすものだ。「働き方改革」による戦後労働法制の原理的転換は、まさに「倒すか倒されるか」の一大階級決戦の到来を意味している。改憲攻撃は「これから」の事態ではなく、まさに今、自らの現場で開始されているのだ。

天皇「生前退位」問題は改憲攻撃そのものであり、「国民統合の象徴」をかたって階級闘争を圧殺する一大反動に他ならない。戦後革命期、天皇制打倒とは支配階級にとって、生産手段の私的所有を基盤とする自らの体制的危機に直結するものだった。あらゆる観点から、「戦後革命期の原点」へ時代は回帰している。

第二に、今次大会は、朝鮮戦争の臨戦体制突入と11月労働者国際共同行動の決断と一体でかちとられている。今次大会こそ今秋決戦の出発点の位置を持っている。

11月国際共同行動は、韓国・民主労総から日本の動労千葉への提案によって実現した。

「韓国のパククネ大統領が最近、北朝鮮の体制転換を本格的に意識し始めているとの観測が出ている」(8月24日付東京新聞)——韓国・パククネ政権は北朝鮮への戦争に完全に舵を切った。今まさにこの瞬間にも即時実戦突入可能なかたちで、米韓合同軍事演習(ウルチフリーダム・ガーディアン)が行われている。度重なる米韓の軍事的圧力・経済制裁に対し、北朝鮮も核実験強行、中距離弾道ミサイル・潜水艦弾道ミサイル発射など冒険的な戦争挑発を繰り返し、朝鮮半島は一触即発の危機にある。

韓国(朝鮮)労働者階級は、朝鮮戦争の切迫を激しい危機感で捉えている。日帝による36年間の植民地支配、400万人の死者—2000万人の離散家族を生み出した朝鮮戦争、そして

戦後一貫して続く南北分断支配——韓国(朝鮮)労働者階級は「戦争」に対し、日本のわれわれの何倍もの鋭い嗅覚と激しい切迫感を持っている。この感覚を何としてもわがものとしなくてはならない。

民主労総はこの1年あまり、初の執行部直接選挙(ゼネストを掲げる執行部の誕生)～2015年の数波にわたるゼネストと農民・学生・中小零細業者・高齢者・「障害者」をも組織した「民衆総決起闘争」～さらにはハンサンギョン委員長に「懲役5年」の実刑判決が下されてもなお、不屈に闘いを継続している。民主労総はこの地平の上に立ちつつも、「捨てることが得ること」「死ぬことが生きること」「創造的破壊」を掲げ、変革に次ぐ変革の道を歩み出そうとしている。民主労総の仲間たちはまぎれもなく、戦争の危機を革命でうち破ることを決断し始めている。日本を含めた東アジア革命に自己の命運を託し始めている(パククネの朝鮮戦争は、民主労総の決起を圧殺する大反動でもある)。民主労総の仲間たちは、進むべき方途を動労千葉をはじめとする日本階級闘争の蓄積の中に求めようとしている。

2003年以来の国際連帯は、「国際共同行動」としてその内実を豊かに発展させている。日韓の階級闘争が理念的な連帯をこえ、相互一体的・相互促進的に進む画期的情勢が到来している。それは9・27民主労総公共部門ゼネストとそれへの連帯闘争など、11月を待たずして急速に進んでいくものとなる。

かつての「1994年朝鮮危機」は、日本の戦争体制の未形成でかろうじて戦争発動までには至らなかった。民主労総をはじめ韓国(朝鮮)の労働者民衆が、固唾をのんで日本の闘いの動向を見守っている。その中での日韓共同行動の提起こそ、戦前・戦後革命敗北の血の教訓をのりこえる「新たなインターナショナル」建設そのものだ。

第三に、「日常の戦場化」「大学崩壊」が示す、社会の根本的変革＝革命の現実性と必要性に肉薄する。7・26「相模原やまゆり園」事件は、「日常の戦場化」そのものを物語っている。

「日常の戦場化」と一体で、「大学の崩壊」が進行している。ある法大生のメッセージの中に、今の時代の核心問題がすべて詰まっている。

「シリアの空爆でケガをした少年の写真を見せていただいて、戦争は絶対にいけないとあらためて思いました。私はあの少年のようなケガや出血もしていないけど、毎日働いても未来がない状況が同じだと思いました。私の友達も大学生ですが、学費のため風俗で働いています。友達の心は空爆を受けた少年のようにボロボロです。沖縄の女性が元米兵に殺害された事件も他人事ではありません。それなのに、大学の授業は夢物語で私の現実ととてもかけ離れています。私にとって一番遠い存在です。だから、大学を変えるために行動する学生や全学連のみなさんを私は応援します」

全学連は今こそ、あらゆる学生の抱える現実と怒りに肉薄し、それと結びつき、一つにまとめあげる大挑戦を開始する。その出発点として今次大会をかちとる。

第四に、現実には全国300万学生と結びつく情勢は圧倒的に成熟している。全学連結成時

の「原点」と同様に、あらゆる学生が全学連を求めてやまない情勢が到来している。

1948年6月、116校30万人の全国大学ゼネストを闘い抜いた力を基礎に、同年9月に全学連が結成される。全国大学ゼネストでの参加者「30万人」は、当時45万人の学生の大半の数だ。全国学生を一つに結びつけたものこそ、「戦犯教授追放」「学生生活防衛」のスローガンとその実践だった。

安倍政権による改憲・戦争への道と「大学改革」がもたらす「大学崩壊」は、全学連結成時の原点＝再びの全国大学ゼネスト情勢を成熟させている。本年8月15日のSEALDs（＝シールズ）解散は、改憲を前にした明確な敵前逃亡であり、「口舌の徒」にかわる「真の闘士」を求めるものとなる。学生の意識は限りなく流動化し、活性化している。

昨年来の何度にもわたるマスコミへの全学連の登場は、時代がわれわれを明確に求め始めていることを示している。全学連は再び、全国学生を一つに束ねる主流派＝責任勢力＝多数派への飛躍を誓う。

《今次全学連大会の課題》

①第一に、朝鮮戦争の「臨戦体制」突入と安倍の改憲・戦争攻撃に対し、「改憲・戦争をいかにして止めるのか」の回答をうち出すことだ。戦後史上初の改憲への具体的着手は、昨年の安保国会をはるかに凌駕する規模と質での怒りの決起を生み出す。昨年の全学連大会以来1年間の激闘——「国会前実力闘争」「京大反戦ストライキ」「治安弾圧への連続的勝利」「参院選(革命的選挙闘争)」、そして「国鉄分割・民営化反対闘争」をはじめとする国鉄闘争30年の地平の中に、改憲・戦争を具体的に阻止する回答が凝縮している。これから始まる決戦は、誰もが経験したことのない情勢だ。これまでの歴史の蓄積や活動の経験以上に、大会初参加者をはじめあらゆる人々の知恵と営為を一つに集めることが求められている。

②第二に、京大4学生への無期停学処分撤回をかちとろう。10・3京大クスノキ前1万人集会(それまでの1万筆署名達成)へ、残る1ヶ月間、全国学生の総力を結集し闘い抜こう。京大処分撤回闘争こそ、「改憲」「大学崩壊」との最先端攻防であり、全国大学ストーゼネストを組織する闘いであり、競争・分断・屈服をのりこえ、人間的共同性の奪還と激動期における学生の生き方を示す誇り高き闘いだ。京大生の声に真摯に学び、一人ひとりの学生と血の通った、分かつ難い団結をつくり上げることだ。

③第三に、11・6－11・12～13労働者国際共同行動の先頭に学生こそが立つことだ。この闘いと一体で、「新しい労働者の政党」建設を全学連運動の課題そのものとして据えたい。「新しい労働者の政党」をつくる闘いは、日本のみならず国際的な労働者・学生の希求であり、1917年ロシア革命以来の現代史の総括そのものだ。

④第四に、この場に集まったすべての仲間が、日本におけるゼネスト指導部への飛躍へ決断と決意を固めることだ。2日間の大会論議を、この場に結集した仲間のみならず、全国300万学生に向けたものとしてかちとろう。率直に言って、この社会の矛盾を最も受け、最も全学連の存在を求める膨大な学生が大会に参加できないという困難がある。だからこそ、全参加者が本日を出発点に、ゼネスト指導部として全国のあらゆる学生と結びつき、怒りを一つにまとめ上げるとが求められている。

⑤第五に、以上の課題を担い抜く新たな全学連執行部を今次大会で生み出していこう。

《総括》

【1】主流派＝責任勢力として闘い抜いた安保国会決戦

(1)「ストライキと国際連帯で戦争を止めよう！」「国会突入の実力行動に立ち上がれ！」——まぎれもなく全学連は国会前闘争の先頭に立った

全学連はこの1年間の闘いで、安倍政権の改憲＝「体制転換」「国家大改造」とも呼べる攻撃を革命へ転化できる決定的土台を築き上げたと言言できる。その出発点こそ、安保国会決戦だった。

12万人が結集し、車道開放をかちとった8月30日の闘いははじめ、安保国会決戦全体を通して、国会前100万—全国で1000万とも呼べる規模で闘いは爆発した。

問題は、戦争法制定を絶対に阻止すべく、この怒りをどう発展させるかだった。この中で「総がかり行動」やシールズなどの体制内勢力は、結集した怒りを「野党共闘」「立憲主義」の枠内に封じ込め、結局のところ国会内取引に収斂させるきわめて反動的役割を果たした。これらの勢力との自然発生的な対立・衝突が、様々な場面で繰り広げられた。

まさに「時代の要請」に応えるかたちで、全学連と動労千葉をはじめとする階級的労働運動潮流は国会前に鮮烈に登場した。「ストライキと国際連帯で戦争を止めよう」「国会突入の実力行動に立ち上がる」との主張は、圧倒的歓呼の声で迎えられた。全学連は体制内諸勢力の桎梏と制動をうち破り、国会前全体を獲得する主流派＝責任勢力となるべく奮闘した。実際に全学連が国会前行動全体を獲得する存在へと躍り出たのが、9月16日夜の数時間にわたる国会前車道占拠実力闘争だった。

9月16日の国会前路上での実力闘争(車道解放、機動隊との激突)は、全学連が口火を切ったものではない。「国会に突入してでも戦争法制定を阻止したい」という人々の心の底からの怒りがそこにあらわれていた。全学連は国会前での最も根底的な怒りに断固応え、国会突入を目指し闘いの先頭にたった。激しい怒りと行動に追い詰められた国家権力は、2桁をこえる参加者を次々と逮捕した。その中には全学連の仲間も含まれていた。「戦争反対

が犯罪とされ、戦争が『合法』とされるこの国とはいったい何なのか！」——むき出しの国家暴力の発動で、安倍の言う「国民の生命と財産を守るための『平和安全法制』」なる虚構は引きはがされ、「この国の正体」は一挙に暴露された。国家権力との激突が激化すればするほど、体制内諸勢力とりわけシールズの反動化は進行した。逮捕に抗議する人々を押しつけ、ドラム隊をけしかけ、国会前をいつものお祭り騒ぎへ貶めた。

「戦争絶対反対の怒りを押しとどめてなるものか！」——国会前の激しく鋭い怒りに応え、全学連は路上占拠を継続して抗議集会に立ち上がった。次々とマイクを握る全学連の仲間たちの訴えに国会前は沸き立った。明らかになったことは、日頃のキャンパスでの訴えはストレートに国会前でも伝わることだった。逆に、国会前や街頭とキャンパス・職場の闘いを切断する体制内諸勢力とはどれほど反動的なのか、ということだ。

「戦争法廃止までこのまま占拠(オキュパイ)を続けよう」——全学連の訴えに応え、私たちと初めて出会った人々が次々とマイクをとった。まさにそこは「解放区」となった。この闘いは深夜まで続いた。機動隊の排除で路上占拠は解かれたが、数時間前まで機動隊と私たちとの激突を遠巻きで見っていた人々が、今度は率先して機動隊との激突の前面に立った。

全学連を主流派＝責任勢力へさらに押し上げたのは、国会前での逮捕者への救援運動だった。総がかり行動もシールズも救援運動をネグレクトした(それどころか全学連の救援運動の妨害にのりだし、大衆的憤激で粉碎された)。「戦争阻止の闘いは戦争へ向かう治安弾圧をうち破ることと一体」——この全学連の主張は圧倒的な説得力を持った。「ストライキと国際連帯で戦争止めよう」の主張、国会前路上占拠闘争と救援運動の権威——戦争法成立が近づけば近づくほど、全学連の存在は主流派＝責任勢力としての存在から、国会前全体の怒りを糾合する「多数派」へとぼりつめようとしていた。

(2) 日本共産党・シールズの正体を暴き出す

9月19日未明の戦争法成立を前後する過程は、「真の闘士」と「口舌の徒」を明確に峻別した。全学連の闘いこそ、シールズや日本共産党はじめ体制内諸党派の反動性を暴き出した。

シールズの反動的正体が最も暴き出されたのは、戦争法成立直前の9月18日夜の全学連への公然たる暴力的襲撃だった。9月16日夜の国家前路上占拠と救援運動の広範な広がりに対し、シールズは警察権力と一体で挑発行為を繰り返していた。しかし、全学連は進むべき道をしっかり見定め、一糸乱れぬ毅然とした対応で闘い抜いた。この過程で明らかになったのは、シールズの「官製運動」としての本性だ。戦争法成立が近づくにつれて、車道開放は実力によるものではなく、警察とシールズの事前打ち合わせによる「ガス抜き」に成り下がっていった。「警察ありがとう」を公言し、「シールズ防衛隊＝しばき隊」に幾度も全学連の活動への敵対・妨害を行わせていたシールズは、戦争法成立直前、人々の安倍政権への怒りが極限に高まるタイミングを見計らい、警視庁公安部と一体で全学連への公然たる襲撃に踏み出した。その襲撃はすさまじいものだった。取り囲んでの殴る蹴るの暴行、全学連旗のアルミポールは90度折り曲げられた。国会前全体が安倍政権への怒りを集中す

る中、「中核帰れ」を一斉に唱和するシールズとその防衛隊の異様さは際立っていた。

この公然襲撃がシールズの「終わりの始まり」だった。全学連への襲撃は、その光景を目にした多くの人々の怒りの的となり、シールズの求心力は一挙に低下した。それを軌を一にシールズは野党共闘路線にのめり込み、参院選と東京都知事の惨敗で歴史的生命力を失っていく。本年8月15日には、安倍政権の改憲攻撃を前に解散＝敵前逃亡の道を選んだ。

戦争法制定時の国会内論議は茶番だった。どの政党も「絶対反対」ではなく、ほとんどすべての議員が牛歩戦術一つ行わなかった。次なる選挙の「ダシ」として戦争法反対運動が使われたのだ。最も反動的役割を果たしたのが日本共産党だ。戦争法が成立した当日に「国民連合政府」構想を提唱し、自らが政権の一角に食い込みどう振る舞うかを饒舌に語ってみせた。その中身たるや、「日米安保廃止の凍結」など戦争絶対反対の怒りに敵対し、自民党と何ら変わらない主張を繰り広げた。われわれはこれへの怒りも新たに、次なる闘いのステージへと足を踏み出していく。

(3)

以上、去年の国会決戦過程を詳述したが、それは戦争法反対闘争がこの1年間のすべての闘いの出発点となったこととともに、改憲阻止決戦を闘い抜くにあたって必ず安保国会決戦の経験が「総稽古」としての意味を持ってくるからだ。そこでつかんだ教訓・総括を簡単にまとめてみたい。

一つに、70年にわたって蓄積された日本の労働者民衆の「戦争絶対反対」の怒りの広さと深さであり、いざとなればわれわれの想像をこえるかたちで闘いは爆発することだ(逮捕覚悟して身分証を置いてきた男性、バックに石を詰め込んで国会前に駆けつけた女性、ナイフを所持していたことで逮捕された人も！)。

二つに、日本の労働者民衆は何より学生の決起、とりわけ国会前・街頭での実力闘争とキャンパスでのストライキを心から望んでいることだ。

三つに、「労働者階級全体の利害を体現し、闘い抜く作風」を真に自らのものにした。それはこれまで幾度も確認してきたことだったが、国会前の数百万を前に、その怒りに学び、日々自己を変革し、自らの訴えに確信を持つ中で初めて本物になった。革命的選挙闘争はこの闘いを基盤として初めて可能になった。

四つに、日々キャンパス・職場で訴える内容はどこでも通用することだ。キャンパスや職場で闘っていることこそが最大の説得力を持ち、戦争阻止の何よりの根拠にもなる。

五つに、安保国会決戦はその場の思いつきでつくり上げられたものではなく、集団的自衛権行使容認の14年「7・1閣議決定」を受け、必ずこのような決戦になることを見こし、戦略的・目的意識的につくり上げたものだ。そして、これから迎える改憲阻止決戦は、さらなる戦略性・目的意識性・構想力が求められているということだ。

【2】「戦争をいかにして止めるのか」——戦争法制定への「回答」を叩きつけ、全国大学スト—ゼネストへの出発点を築いた京大反戦ストライキ

9月19日の戦争法制定は、労働者民衆の怒りにさらに火をつけた。この怒りを発展させ、進路を指し示す闘いが求められていた。この中で、京都大の仲間が2012年の全学自治会同学会再建以来の地平を引っさげ、反戦ストライキに名乗りを上げた。

2014年11月の「公安摘発事件(=京大ポポロ事件)」以来、階級闘争における京大学生運動の持つ位置は限りなく高まっていた。歴史的にも、京大学生運動は社会的権威を持っている。全国大学反戦ストの先陣をきるのは京大以外になかった。

新自由主義大学下で初めてのストにあたり、大激論が巻き起こった。京大の仲間到最后にストライキを決断させたのは、韓国・民主労総やトルコをはじめ、戦争勃発を前に、あるいは戦火の中で生き抜き闘う全世界の仲間への限りなき連帯感であり、全学連への弾圧に手を貸し、大学改革の先兵となる山極寿一総長体制への激しい怒りだった。

10・27京大反戦ストは「バリケード・ストライキ」として闘われた。その要因は一つに、戦争法成立が国家総動員体制での戦争遂行へと向かう中、一人の例外なく「戦争に是か非か」「この時代にいかに生きるべきか」を問う必要性があったことだ。二つに、支配階級の改憲・戦争への道を挫いてきた最大の地平こそ、70年安保・沖縄闘争の高揚だ。その闘いの中心をなしたものがバリスト=大学占拠という激しい闘争だった。三つに、今や大学人は戦争法制定にストひとつ構えないどころか、学内で決起する学生の弾圧にまで手を染めている。この状況下で「平和的ストライキ」を貫徹する可能性などどれほどあるだろうか。数十年にわたって奪われてきた「ストライキ」という選択肢を復権し、それを何が何でも貫徹するための必然的形態としてバリストは準備された。四つに、「大学の戦争動員」の現実、そして「戦争法制定にいかにして立ち向かうか」を全社会的に訴える必要性があった。戦争絶対反対の意志を「戦術的激しさ」も含めて表現する必要性があった。五つに、この間のフランスの闘いを見ても分かるように、世界的にはさらに激しい闘争手段で学生運動が闘い抜かれている。学生・若者が真に自らの未来をかけて闘うとき、それは激しい闘争形態をもって闘われることは当然のことだ。

京大反戦ストは、直後からマスコミ報道やインターネットでの大反響を含め、社会的大注目となった。今年3月29日の戦争法施行、後に明らかになった京大への米軍資金の流入などを含め、あらためて京大反戦スト総括を次なる闘いのバネとしなければならない。

【3】戦争と一体の治安弾圧への連続的勝利は「戦前の敗北」を完全にのりこえる闘い

(1)京大第2波スト—ゼネストを組織し、「新しい労働者の政党」建設そのものとして闘い抜いた京大反戦スト弾圧粉碎闘争

全学連は弾圧粉碎に組織の総力をあげて取り組んできた。そのすべてが全国的一体性をつくり上げ、参院選に突入するバネを生み出すものとなった。

戦争法成立は、高市総務大臣による「電波停止発言」などマスコミの戦時統制とともに、治安弾圧の激化をもたらした。治安弾圧をうち破ることなしに「戦争阻止」は空語であることを、戦前日本の「血の教訓」は示している。同時に韓国・民主労総の仲間が示していることは、苛烈な弾圧はゼネストへの糧とできることだ。これは、弾圧を団結の拡大に転化し続けてきた法大闘争10年の歴史の総括でもある。

昨年9月の国会前弾圧～同10月の「監禁致傷」でっち上げ弾圧をうち破った全学連に対し、国家権力中枢の総力をあげてかけられたのが、京大反戦ストを「威力業務妨害」として6学生をでっち上げ逮捕した今年3月の弾圧だった。われわれはこの報復弾圧をも糧に、春闘の真っ只中で京大反戦ストの意義を訴え、ゼネストへの組織化を推進するべく闘い抜いた。不起訴釈放をかちとり、「反戦ストは無罪」を歴史に刻印した。全学連の仲間たちは京都の街を席卷した。2500筆の弾圧粉碎署名が絶大な効力を発揮した。決定的なのは、京大生自身が弾圧絶対反対で2桁にのぼる規模で2回のデモ(3・13—3・17)に立ち上がったことだ。

この弾圧は、国家権力中枢の総力をあげたものだった。京都府警をしりぞけ、すべて警視庁公安部が先頭に立った。反戦ストから4ヶ月をかけ、準備に準備を重ねた弾圧だった。弾圧と同時に「副学長連絡会」が廃止され、学生間の分断を策し、複数の学生に呼び出しが行われた。これは総長独裁権限強化を柱とする「国立大学法人法」「学校教育法」の適用そのものだった。京大の「自由の学風」「学内民主主義」の幻想ははがれ落ちた。

全学連は京大反戦スト弾圧粉碎闘争を、参院選をも見据えて「新しい労働者の政党」をつくる闘いとして闘った。その最大の課題は、戦前の日本共産党の敗北をのりこえる点にある。戦前日本の「血の教訓」は、戦争にあたっての大学と革命党をめぐる攻防の重要性を示している。治安維持法の最初の適用事件は、1925年12月の「京都学連事件」だった。この時は、逮捕された学生たちは1週間ほどで釈放をかちとっている。だが翌26年1月、再び京大生38人が逮捕される。治安維持法での起訴第一号となる。第二次弾圧の際は今回の弾圧と同様、東京の権力中枢から捜査関係者が送り込まれたと言われている。

1933年5月の「滝川事件」で京都帝大が国家権力に屈服したことを契機に、大学は戦争体制に深々と組み込まれていく。この過程は何の抵抗もなく進んだわけではない。滝川事件の際は法学部教授会全員による辞表提出をはじめ、京大生3000人による抗議の学生大会開催、東北帝国大生の提唱による「大学自由擁護連盟」結成(12大学の代表者30人、傍聴者100

人)など広範な学生運動が展開された。そもそも学連は1924年、ロシア革命の日本への波及を背景にマルクス主義を中心的イデオロギーとして結成された。戦争が近づけば近づくほど、マルクス主義が人びとに求められた。しかし滝川事件と同年6月、日本共産党幹部の佐野学と鍋山貞親が獄中で転向する。革命党とりわけその指導部の敗北が「戦争への道」を準備した。

今回の弾圧粉砕闘争では、これらの全歴史を自らの双肩に担い、新たな歴史を切り開くべく敢然と弾圧に立ち向かった。実際に勝利をもぎとったことの意義は計り知れない。

【2】沖縄闘争への大反動うち破った立川ビラまき「傷害」でっち上げ弾圧

朝鮮戦争の切迫は、沖縄を「戦時下」に叩き込んでいる。1971年以来の沖縄全島ゼネスト情勢が切迫している。本年5・15沖縄闘争は、民主労総の沖縄闘争への参加というかたちで韓国ゼネスト情勢と沖縄全島ゼネスト情勢が結合する、きわめて決定的意義を持っていた。それに対してかけられた二つの弾圧を粉砕した意味は限りなく大きい。

一つは、民主労総への空港での「入国拒否」をうち破ったことだ。

いま一つが、沖縄闘争直前にかけられた沖縄大学の仲間への「傷害」でっち上げ弾圧だ。

この弾圧は、沖縄闘争破壊ー沖大自治会選挙破壊の意図に満ちたものだった。発端は、昨年12月にA君が東京・立川駅でビラをまいていたところ、「安倍たおせ」のノボリを目にした右翼酔漢が「ノボリをおろせ」と妨害を行い、あげくに自分で転んで救急車を呼ぶとい猿芝居を行ったことだった。その場に警察が駆けつけながらも半年も事件化されなかったように、そもそも誰もが分かるでっち上げ弾圧だった。朝鮮戦争切迫下、この間の度重なる敗北への報復意図をむき出しに、弾圧は国家権力中枢の総力を挙げたものとなり、すべてのテレビ局が権力発表を垂れ流しにした。

しかし、戦争法反対闘争を闘い抜き、安倍政権の正体を見抜いた労働者民衆にこんな弾圧は通用しなかった。当該同志の獄中での完全黙秘・非転向の闘いを基礎に、「事件」の現場を見た方の勇気ある告発を追い風として、弾圧は完全粉砕された。

※加えて、日本共産党も加担した本年4月19日の東京学芸大学ビラまき弾圧も、10日間の勾留延長すら許さずに粉砕して勝利したことを確認したい。

【4】ゼネスト指導部生み出した沖大・京大自治会選挙

今年5～6月の沖大・京大自治会執行部選挙は、昨年の京大反戦ストを引き継ぎ、ストに全国学生が立ち上がることを真っ向から訴える選挙となった。また、民主労総がゼネストに立ち上がる中、日本でも学生運動の中からゼネスト指導部を生み出す闘いだっ

た。沖大自治会執行部選挙は戦時下の沖縄で、とりわけ米軍属の女性暴行殺害事件に対していかなる態度をとるかが問われた。それは「基地の県外・国外移設」ではなく、「基地はどこにもいらない」という絶対反対路線であり、70年安保・沖縄闘争過程でのコザ暴動ー2度の

全島ゼネストを今日に甦らせる闘いだっ

た。「オール沖縄」の一角を担う仲地博学長体制は、女性暴行殺害事件を沖大生自身の問題として訴える沖大自治会委員長・赤嶺君に対し、これまでにない激しい妨害を加えた。米軍属に命を奪われた女性は20歳であり、沖大に通う学生にとって「自らの問題」だった。沖縄の現実を一身に背負い、必死に闘い抜く赤嶺君を「事件を政治利用するな」と罵る沖大当局のあり方は到底容認できるものではない。選挙は総投票数101ー信任69で見事勝利した。

京大全学自治会同学会中央執行委員会予備選挙では、作部候補者団が総投票数803ー有効投票数687ー信任357票で勝利した。京大反戦ストは学内に大きな分岐・流動をつくり出した。その中で真っ向から第二波ストへの支持を訴えた。第二波ストという激烈な方針、さらには逮捕ー呼び出しという「見せしめ」をはね返して勝利をかちとったことは巨大な意義がある。全学自治会同学会は毎年新たな執行部をつくり出しながら選挙を闘い抜いていることを断固確認したい。

【5】「革命」「新しい労働者の政党」を真っ向から訴え、労働者民衆とともに「新しい思想」「新しい価値観」を生み出した参院選闘争

【1】「革命」を訴え1万6187票を獲得

鈴木たつお弁護士を押し立てて闘った参院選闘争は、歴史的挑戦だった。朝鮮侵略戦争の急切迫(それに伴う戦争法施行ー改憲攻撃)といかに対決するのかが問われた。

戦争とは、資本主義・帝国主義の後のない危機を示している。戦争への回答は革命であり、資本主義・帝国主義の打倒であり、それは労働者階級の権力奪取の問題に帰着する。「国家権力の奪取」を掲げながら、選挙という最大の権力闘争の場＝党派闘争の場をネグレクトすることは、革命と権力奪取の問題を空論主義に貶めることだ。昨年から選挙戦を戦略的・目的意識的に構想し、勇躍決戦の場に踊り込んだ。

「資本主義の終焉」を示したイギリスのEU離脱、パナマ文書にみられる金権腐敗と階級対立の激化・鮮明化、侵略帝国主義としての本質が暴かれたバングラデシュ・ダッカでのテロ事件、舛添問題とオリンピックの反動性の露呈、さらには韓国・フランス・ブラジルをはじめ全世界の労働者階級の決起…。選挙過程自身が、革命の必要性和現実性を日に日に明らかにしていった。

参院選自身が総翼賛体制を構築し、労働者民衆をブルジョア民主主義の枠内に必死で抑えつける壮大な茶番劇だった。「野党共闘」で安倍政権との対決姿勢を装いつつ、その裏で進行していることは「自衛戦争」推進であり、「同一労働同一賃金」という名の総非正規職化を容認する総翼賛体制への取り込みだった。「野党共闘」の中心で、日本共産党は際限のない屈服と変質を深めた。マスコミ報道も「戦時報道」そのものだった。鈴木たつお候補だけ

は絶対に人々の目に触れさせないという意図に貫かれていた。

総翼賛体制にもかかわらず1万6187票を獲得したことは、決定的意義がある。

(2) 労組拠点建設を核心に「新たな人間的共同性」うち立てる

参院選は、14年2月の東京都知事選～同年12月の衆院選とつくってきた「革命的選挙闘争」を本格的に発展させた。「3大方針」＝「宣伝・扇動の変革」「労組拠点建設」「1000万人民との結合」は、選挙闘争のみならず国家権力奪取へ恒常的日常的に取り組まなければならない課題を定式化したもので、決定的意味を持っている。

3大方針のもと、全国の労働者・学生が東京で一同に会し、権力戦を闘い抜いたことは、全国的一体性・単一性をつくりあげる上できわめて重要な経験だった。「参院選でやったことを自分の職場や地区でもやりたい」と、多くの労働者・学生が沸き立っている。今次選挙闘争はあらゆる部署の闘いが有機的・一体的に闘われ、誰一人欠けても成り立たなかった。

革命的選挙闘争の中軸が労組拠点建設だ。選挙直前の動労総連合東京建設で、東京での労働運動拠点建設は飛躍的に前進した。国鉄決戦が基軸にすわり、一挙に闘いは戦略性・目的意識性を持って進み始めた。舛添打倒情勢をも糧に、都労連労働運動の対象化が進んだ。都労連こそかつて国鉄闘争支援陣形の最大基盤をなしていた、国家権力の労組解体攻撃は激化し、2020年東京オリンピックをも口実に全分野での民営化攻撃が激しく開始されている。また、福島に次いで被曝・被曝労働が大問題となっている。この重畳せる攻撃にさらされる都労連労働運動を階級的労働運動の旗のもとに結集した時、革命への扉は一挙に切り開かれる。

都労連労働者(とりわけ都庁労働者)の獲得の営為を通して、われわれは「新しい労働者の政党」すなわち労働者階級の前衛としての革命党はいかにあるべきか、を自らの手でつかみ取ってきた。舛添問題噴出の直後は、都庁労働者を重苦しい空気が覆っていた。しかしわれわれは、労働者が最も苦しい時にこそ労働者階級の階級性に全面的に信頼を置き、闘いの先頭に立つ道を選んだ。選挙戦を通して何度もビラまきに立ち、都庁労働者は重苦しい雰囲気をはね返し始めた。徐々にわれわれとの交流も生まれ始めた。小池新都政の労組破壊攻撃の新段階への突入の中、この成果はきっと実を結び始める。

革命的選挙闘争の核心は、選挙の過程をも通してブルジョア民主主義を食い破り、新たな人間的共同性をうち立てることにある。ブルジョア民主主義とは「一票の下の平等」を語りながら、その実、資本家階級による労働者階級の搾取を巧妙に隠蔽することに本質がある。労働者階級の政治参加は数年に一度の選挙に縛られ、議会は「おしゃべり小屋」にすぎず、あらゆる政策はカネやモノの支配の下、議会の裏側で大独占資本と結びついた議員・官僚が決定している。しかしわれわれは、ブルジョア選挙をも通してブルジョア選挙と議会の欺瞞を訴え、その打破・転覆を訴える。少数への政治の集中と圧倒的多数の政治からの排除を原理とするブルジョア民主主義に代わり、誰もが政治を奪還するで、人間による人間の支配をなくすことを原理とする新しい政治＝新しい人間的共同性を選挙をも通して

うち立てる。その中心こそ、労働組合と地域拠点(ソビエト)だ。

今回の選挙を通して、これまで政治から排除されていた人々が投票行動というかたちで決起を開始し始めた。労働相談を通じて、選挙をも労組拠点建設の手段として使いきった。弁士と聴衆の関係をのりこえ、次々と労働者・学生・住民がマイクを手にとった。

(3) 全学連運動の中から不拔の階級の指導部をうち立てる

参院選を闘い抜く中で、学生運動の中から「階級の指導部」とも呼べる傑出したリーダーを膨大に生み出した。これまでの「学生運動を代表する存在」から「階級全体を体現し闘う存在」を層として生み出した。これこそ、参院選を闘い抜いての最大の地平だ。この力は、これからキャンパスで本格的に発揮されていく。

(4)

4・28沖縄デー闘争、5・26～27オバマ広島訪問反対闘争は、それぞれ「オール沖縄」をうち破り、本土と沖縄の団結でゼネストをたぐり寄せる闘いであり、日本共産党とその下での既成被爆者団体の屈服・変質を踏みしだき、朝鮮戦争＝核戦争絶対反対の怒りを叩きつけた点で、「新しい労働者の政党」をつくり上げる闘いそのものだった。

【6】 京大処分撤回闘争は「改憲」「大学崩壊」情勢に対し 全国大学ストーゼネストを準備する闘い

京大4学友への無期停学処分は第一に、参院選直後にかけてられたことから明らかなように、選挙闘争でのわれわれの前進に打撃を受けた国家権力と京大当局が一体となってかけてきたものだ。

第二に、今回の処分は、改憲決戦を前に京大第二波ストだけでは何としても阻止するという意志に貫かれている。処分を無力化し撤回させる最短の道は、さらなる質と規模を伴った京大第二波ストに立ち上がることだ。

第三に、今回の処分は京大が戦後的な大学自治をすべてかなぐり捨て、国家権力翼賛と戦争推進大学へ転換する歴史的宣言だ。それが「58年ぶりの処分」として、60年～70年闘争でも行われなかった処分が今日において発動されていることに示されている。今回の処分自身が、総長独裁体制の強化を推し進めるものだ。処分を下した主体である「懲戒委員会」なる組織は、学校教育法改定で教授会自治を解体する中で生まれた組織だ。

第四に、今回の処分は必ず京大生－全国学生－全労働者階級の怒りに火をつける。処分撤回署名運動を通して、京大第2波スト－全国大学ストーゼネストを組織しよう。「多くの学生の授業を受ける権利を著しく侵害し教職員の執務を著しく妨害し、かつ、平穏な教育研究環境を著しく侵害した」などと、京大当局は口をきわめて反戦ストを罵っている。

学費の高騰で多くの学生から学ぶ権利を奪っているのは誰か？ ノーベル賞を受賞した山中教授の研究室でさえ9割が使い捨ての非正規職員で成り立っている状況をつくり出したのは誰なのか？ 「平穏な学習環境」の下で軍事研究が行われる状況を、学生は指をくわえて傍観しなければならないのか？ 断じて否だ。大独占資本の下僕である新自由主義大学は、社会の崩壊とともに「大学崩壊」とも言える状況に墮している。転倒し、疎外物となった大学をストライキでひっくり返すことは学生の正当な権利であり、義務でさえある。

第五に、今回の処分は必ず撤回できる。追いつめられているのは京大当局の側だ。一つに、夏休み直前の処分であることに明らかなように、処分が学生に明らかになった瞬間、いかなるかたちで怒りが爆発するか戦々恐々だ。二つに、3月の弾圧粉砕の地平が京大当局との力関係を強烈に規定している。京大当局は反戦ストを学内的に解決することができず、国家権力の弾圧にすべてを託した。しかしその弾圧が粉砕されたことは、京大当局を後のないところに追い詰めている。三つに、処分者の人定も含めあまりにもずさんかつ恣意的な処分だ。

第六に、法大闘争を引き継ぎ、それをのりこえる大闘争を巻き起こそう。法大闘争は学生の最大の団結破壊＝処分に対し、「一人の仲間も見捨てない」のスローガンで、さらに強固な団結をうち立ててきた。学生と大学当局の非和解性を明らかにしてきた。人間的共同性を奪還する闘いとして、積極的攻勢的に闘われてきた。その全地平を糧に京大処分撤回闘争を爆発させよう。

第七に、京大処分撤回闘争をめぐる党派闘争が激化することは不可避だ。党派闘争こそが学生の意識を活性化させ、路線を純化させ、新たな前進を生み出す。

【7】 沖大自治会委員長・赤嶺君に「訓告処分」 ～京大に続く闘いののろしは上がった

京大に引き続き8月3日、沖大自治会委員長・赤嶺君に3度目の「訓告処分」が下された。「処分理由」は、①今年5月16日のキャンパス反戦集会が「許可を受けていない」、②同月19～24日の自治会執行部選挙時の拡声器での演説が「講義妨害」、③クラス討論が「他学生の修学を妨害」、④これらが「学生としてありうべからざる行為」だというものだ。

この処分は、一つに、沖大学生運動の前進への憎悪に満ちたものだ。二つに、5・16キャンパス集会が今回の処分の核心問題だ。そもそも5・16集会で、沖大自治会が全沖大生と一挙合流することを恐れた沖大当局はキャンパスを私物化し、その日を全学休講とした。この困難な状況の中から一人の沖大生が決起し、マイクを握り、沖大当局に怒りの声を叩きつけた。追い詰められた沖大当局は「全学休講」下での5・16集会だけでは処分理由にならないことから、他に二つの処分理由を付け足して体裁を保った。三つに、「訓告」しか出せなかったのは重要な事態だ。学則では、そもそも訓告の累積は停学・退学処分の対象

となっている。沖大当局は、処分撤回闘争の中で仲地博体制と「オール沖縄」の本性が暴きだされ、沖縄全島ゼネストに火をつけることを恐れている。

京大処分撤回闘争とともに、沖大処分撤回闘争を沖縄全島ゼネストー日本ゼネストを組織するものとして闘い抜こう！

《情勢》

【1】情勢を提起する意義と重大テーマについて

(1) 情勢を提起する意義

- ①社会全体から物事を捉える視点が、課題への正しい向き合い方につながる。人間は共同体の中で生まれ、育つ。個人の問題を個人だけの問題にしないこと。
- ②活動していく中でぶつかる壁をのりこえ、団結するため。自分の存在・仲間の存在を見据え、ともに進む組織的文化をつくっていくため。さまざまな事情から生まれる「できない」「やれない」を、「できる」「やろう」に変えていくことは、全学連運動の目的からも非常に重要なこと。

(2) 現情勢を特徴的に表す4つのテーマ

- ①朝鮮侵略戦争の切迫
- ②イギリスのEU離脱(6月23日)
- ③相模原やまゆり園事件(7月26日)
- ④天皇メッセージ(8月8日)

【2】朝鮮侵略戦争の切迫と韓国・民主労総の闘い

(1) 大国間争闘戦の最大焦点としての朝鮮半島

◇ランド研究所レポート『中国との戦争—考えられないことを通して考える』

「(米中戦争は)ありえないことではない」「多くの地域紛争で米中是对立しており…衝突時にはやられる前にやる」として、中国の潜水艦による防衛体制が整うまで(2025年予定)に先制攻撃をかけるべきだ、としている。その中では「日本の軍事活動の拡大は作戦に大きな影響を及ぼしうる」とも明記。これはアメリカ大使館のHPに掲載されており、その公式見解としての意味は大きい。

朝鮮半島は第二次大戦後以降、一貫してアメリカを中心とするいわゆる「西側」とソ連・中国を中心とするいわゆる「東側」の対立の三大境界線(東西ドイツ・南北ベトナム・南北朝鮮)の一つとしてあった。冷戦の最中から現在に至るまで、東アジアの勢力圏争いにおける最大焦点となってきた。資本主義そのものの根底的崩壊と大恐慌(後述)の中で、アメリカの没落によるパワーバランスの転換は、その対立を明確に次元の違うものにしてきている。米中の対立を軸として軍事挑発の応酬が際限なく高まっている。

- *アメリカ『新軍事戦略』(軍事力の東アジアへの集中戦略)→中国『接近拒否戦略』(陸軍から空・海軍とりわけ潜水艦戦力の増強戦略)
- *中国による南中国海での大国主義的行為・南沙(スプラトリー)諸島の軍事要塞化→アメリカ『航行の自由作戦』(中国が主張する「領海」を軍艦で通過)
- *アメリカ「30年間で1兆ドル(約100兆円)をかけて核兵器の近代化を進める」←→中国の「原発大国化」
- *「史上最大規模」を更新し続ける米韓合同軍事演習と日本の参加。現在進行形のウルチ・フリーダムガーディアン。7万5000人を動員する大戦争訓練。
- *「作戦計画5015」。「北朝鮮に核兵器使用の兆候がある」と「判断」すれば「30分以内の先制攻撃」。この訓練が今年6月に行われた
- *北朝鮮によるミサイルでの軍事的対抗がさらなる激化の口実となっている
- *最新鋭戦闘機F15を36機、岩国米軍基地に配備
- *沖縄基地反対闘争への凶暴な弾圧。特に高江ヘリパッド建設
- *釣魚島(尖閣諸島)をめぐる日中の対立激化
- *韓国へのTHAAD(=サード。高高度ミサイル防衛設備)の配備。東アジア全域を対象とした戦争体制の構築
- *オーストラリアやフィリピンなども含めた、太平洋全体にわたる軍事対立の激化
- *経済的側面においても激しい争闘戦が展開されている。中国主導のAIIB(アジアインフラ投資銀行)と日米主導のADB(アジア開発銀行)の対立。

このような情勢の中で、「未来志向」を掲げた政治取引が行われ、米・日・韓の軍事同盟強化が同時に進められている。

- ①オバマ米大統領の広島訪問(8月6日)

あらかじめ日本政府と「謝罪しない」ことを約束し、平和公園での演説では「死が空から降ってきた」と述べた米大統領・オバマ。これに平和団体・被爆者団体指導部が乗っかり、「核なき世界」を言いながら世界最大の核保有国アメリカを不問とし、北朝鮮など「敵側」の核だけを問題にする歴史的な裏切り行為。

※「8・6ヒロシマ大行動」の「オバマ訪問弾劾行動」への世界的注目

- ②軍隊慰安婦問題での日韓「和解」合意(昨年12月28日)

「日本軍『慰安婦』問題などいわゆる過去の問題に対する韓日間の縫合と対日免罪符の付与が、韓日軍事同盟構築、韓米日同盟の完成を加速化させることは火をみるより明らかだ(韓国47団体共同声明『日本軍「慰安婦」問題の屈辱的合意を糾弾する』)

昨年12月28日、「日本側が10億円出して慰安婦支援財団をつくる。これで『慰安婦問題』は最終的かつ不可逆的な解決」だとする声明が突如日韓政府共同で発表された。直後にアメリカ側が「日韓の最大の障害が取り除かれた」として歓迎。「未来志向の関係を築く」として日米韓の軍事協力関係を進展させようとしている。

「第一に、この『合意』は『戦争犯罪への反省』という名で『戦争犯罪の歴史の抹消』を行おうとしている。第二に、この『合意』は日米韓安保同盟の強化であり、新たな侵略戦争を準備するためのものだ」(全学連・日韓合意弾劾声明)

この政治取引の象徴として、日本大使館前の少女像撤去を韓国政府がやろうとしたことに対し、韓国学生が連日の泊り込み闘争で守っている。

※8月24日、民主労総・チェジョンジン委員長代行が日本政府によって入国拒否。強制連行された朝鮮人労働者像の建立式に参加することを拒否。国際連帯に対する韓日政府の恐怖。

第3次世界大戦の引き金は、泥沼状態にあるウクライナ・中東、そして朝鮮半島だ。その中で最も危機的な引き金は、東アジア・朝鮮半島をめぐる攻防にある。この戦争は、いったん始まれば人類の存亡すら問題となる破滅的な核戦争となることは明らかだ。

(2) 東アジアを揺るがす韓国労働者・学生の大闘争！

① 民主労総を中心とする大ゼネスト闘争

「死ぬほど働いても人間らしく生きられない世の中は私たちが望む世界ではなく、その権力は私たちのための権力ではないので、労働者民衆のための世界は、私たちがつくるとのことだ」(昨年11月14日、ハンサンギョン民主労総委員長。第一次「民衆総決起闘争」にて)。民主労総(全国民主労働組合総連盟)は韓国社会を揺るがす大闘争の中心に立っている。2013年末、民営化反対の鉄道ストライキで新自由主義への反撃の突破口を切り開き、14年にハンサンギョン委員長を選出。労働法制改悪阻止の大ゼネストを何度もうち抜き、今年4月、ついに法案上程を阻止。選挙では民主労総の推薦議員が産業の中心＝ウルサン重工業地域で圧勝し、全体では与党パククネ政権は大敗北を喫した。その闘いが軸にすわり、地域の活性化もかちとることで、セウォル号闘争、サード配備反対闘争など多くの闘いを展開。ハンサンギョン委員長への5年重刑をはじめとした指導部の逮捕・投獄を受けながら闘いぬいている。

※政府ガイドライン(「合理性」があれば就業規則を変えてもいい＝労働協約無視)は強行され、現場での無力化闘争＝実力闘争も続けられている。

※「労働者政治勢力化」をめぐる大激論

※『ダイヤモンドOnLine』に寄稿された櫻井よし子の民主労総への危機感～『韓国を揺るがす7万人大暴動』

② サード配備撤回闘争－星州(ソングジュ)住民の決起

※今年7月、突如として韓米軍当局がソングジュ地域に高高度ミサイル防衛システム(サード)を配備すると発表。サードとは、「半径200kmの防空レーダー網」と言われ、東アジア全域を射程に入れた戦略兵器。

※8月15日に5000人超の現地反対集会。7月15日には、説明に訪れた首相・国防長官の

バスを5時間包囲し、卵をぶつけまくる

※「外部勢力の介入」「利敵行為」→「ソングジュだけではなく韓国のどこでもダメだ」。ソングジュ首長らが「別の場所なら配備認める」(8月22日)の記者会見に対して住民が突入して粉砕し、27日「人間の鎖」3000人集会の場で「私たちは国家のために存在するのではない」。ソングジュ地域は、2012年の大統領選挙では86%の住民がパククネに投票したと言われている。

③ 梨花(イファ)女子大での総長退陣・大学占拠闘争

※「未来ライフ大学」計画→「人文能力強化事業プログラム」を受け入れる場合には3年で96億ウォン、「産業連携教育活性化先導事業」を行う場合には年間50億ウォン。

※「大学を金儲けの場にしようとしている」「単位は商売の対象ではない」と訴え、7月28日から本館占拠・籠城へ

※OGも参加しての7000人構内デモ

※7月29日の「参加した学生は退学処分」恫喝、30日の警察1600名導入→8月1日に総長が事業の一時停止発表→学生側は「計画撤回の公文書」「総長の謝罪・退陣要求」→3日、計画撤回を表明。総長退陣を求めて占拠は続いている。

※東国大、韓国外国語大でもこの計画に対して闘いが始まっている。

※「外部勢力は介入していない」「主役は活動家ではない」として「梨花女子大総学生会」(学生自治会)は運動から排除。大学占拠闘争を「学内問題」にするか否かをめぐる攻防。警察は「総学生会が扇動した」として5名に令状。

(3) 11月東京－ソウル国際共同行動の画期性

<方針>議案に譲る。最大の戦争危機が集中する中、この行動にはすでに多くの国から参加表明が寄せられ、戦争をとめる歴史的な大チャンスになろうとしている。

(4) 世界的な戦争危機・対立の激化

※ウクライナをめぐるNATO－ロシアの対立

※石油資源をめぐる中東侵略戦争・シリア空爆

※南スーダン紛争

【3】 新自由主義の破産の象徴－イギリスのEU離脱

※新自由主義：1974～75年恐慌をきっかけとして80年代、レーガン(米)・サッチャー(英)・中曽根(日)らが先頭で推進、世界中に拡大した、資本主義原理を強行に貫く政治・経済政策。徹底的に労働組合を破壊し、労働条件の悪化・社会保障の切り捨て・富裕層への減税などを特徴とする。

(1)新自由主義の最先端・イギリスで沸き起こった労働者民衆の怒り

- *2010年、大学の学費値上げを焦点にした大学占拠闘争(要はバリスト)の高揚。
- *2011年8月、ロンドン北部トッテナム大暴動。40年ぶりと言われた大規模暴動。
- *同年11月、ジャロー大行進(貧民大行進)の爆発。
- *同年11月、公務員ゼネスト。予想を上回る世論の圧倒的支持。
- *同年12月、「オキュパイ・ロンドン証券取引所」運動。
- *2014年、スコットランド独立投票。新自由主義政策による地方の荒廃への反発。「反資本主義・社会民主主義」。
- *2015年、労働党首選挙で「極左」コービン勝利。小額の寄付で党首選挙権を得る新制度により、議員票を圧倒した。

(2)新自由主義への怒りの大爆発がEU離脱へ

EU離脱派が多かった社会的身分は以下のとおり。

- 65歳以上の高齢層
- 40～50代の労働者—特にブルーカラー
- イングランド・ウェールズ地域は特に多い

10～20代の若者は6割以上が残留支持。労働党は残留を支持しており、伝統的に左派が強いスコットランド・北アイルランドでは残留が優勢となった。直接は労働党を支持しない労働者も「政府はロンドンの金持ちばかり見て、俺たちをないがしろにしている」と新自由主義への怒りを爆発させた。労働党支持=左派だろうがそうでなかろうが、新自由主義への圧倒的な怒りが噴出したということだ。

これが直接には「反移民」という排外主義的要素も含んで進行した。シリア空爆をはじめとした中東戦争は歴史上最大規模の難民を一举に生み出し、それが欧州に流入。新自由主義の規制緩和による低賃金労働と結びつき、「移民(および劣悪な労働条件の増加)に仕事をとられた」ということが労働者全体の労働条件を急速に悪化させたことが直接の契機になっている(たとえばUberによるタクシー規制緩和など)。左派は排外主義に反対する立場から、この怒りと結びつくのが困難になっている。

労働崩壊—生活崩壊こそが起きている現実。イギリス政府・EUなどが、自らが始めた戦争の結果である移民流入すら利用して、労働者から搾取し続けたことへの怒りの反乱が「EU離脱」の内実だった。

- *イギリスの戦闘的労働組合RMT(鉄道・海運・運輸労働組合)は「1996年のEU指令による鉄道民営化」などを理由に離脱投票呼びかけ。
- *7月21日、「①緊縮政策反対、②民族差別反対、③保守内閣打倒」を掲げ、離脱・残留をこえた階級的集会に1万人が結集。
- *教育・医療労働者の大ストライキが始まっている。EUがどうなるかが、労働者の生きるための闘いはむしろ燃え上がっている！

☆イギリスのEU離脱は、新自由主義による労働者の生活破壊、戦争の矛盾の労働者への押しつけが引き起こしたことであり、まさしく世界的に行われてきた新自由主義の破産そのものだった。

※「上位62人が下位36億人と同じ富を所有しており、この割合は2012年以降から急速に変動した」現実が暴露(国際NGOオックスファム)

※日本においても同様。「上位40人と下位半分(約6000万人)の資産がほぼ同額」(『フォーブス』5月)。

※世界を揺るがしたタックス・ヘイブン問題。金持ちの、金持ちにしかできない「合法」脱税。

⇒イギリスEU離脱により、さらなる勢力圏の再編・経済のブロック化が進みつつある。ドイツはこれをきっかけにむしろイギリスをEUからさっさと追い出し、経済戦をかけようとしている。さらなる世界の勢力再編が引き起こされ、世界戦争へ転化しようとしている。

(3)世界的な政治分裂—「極左」と「極右」台頭の内実

*アメリカ。トランプ現象とサンダース旋風。共通する「エスタブリッシュメント(支配階層)」への怒り。支持層が実際にかぶっている。「ポリティカル・コレクト」の崩壊。

*ヨーロッパ全体で勢力を拡大するEU離脱派の運動。他方で頭打ちになる「ポデモス」(スペイン)のようなリベラル勢力結集運動。

*バングラデシュ・テロ。JICA(日本国際協力機構)が外務省の外郭団体として現地では日本の10分の1という低賃金でバングラデシュ労働者を使い捨てにしていた。

*参議院選挙での「改憲賛成・ストライキ支持」の若者

※2014年の「すき家自爆ストライキ」に連帯したちば合同労組ストへの圧倒的支持

*相模原やまゆり園事件(後述)

☆起きていることの本質は「保守化」「排外主義の高まり」一般ではなく、新自由主義による労働者民衆の生きられない現実と、帝国主義間争闘戦の高まりによる戦争情勢の深まり。その思いを統一する労働者の階級政党の不在。

※パククネを支持したはずのソングジュ住民の決起

※新自由主義政策をめぐる日本の選挙動向。86年衆参ダブル選挙での自民党大勝→89年参院選での大敗北、2005年の小泉旋風→08年の「派遣切り」への怒りの噴出。2009年の総選挙での民主党の大勝。

(4)労働者国際連帯の機運の高まり

*アメリカでの国際鉄道労働者集会や、教育現場における原則的な労働運動の復権。

「私たちの取り組みは、自分たちの組合、自分たちの街にとどめるべきことではなく、広く世界的な社会変革をつくり出すものでなければなりません。…まさに労働組合運

動こそが、歴史を通して、そして今日新たに甦った形で、社会的、政治的、人種的、経済的な変革の担い手です」(レーバーノーツ基調報告。UTLA 財政部長アーリーン・イノウエさん)

- * 民主労総ソウル地域本部からの提案による11・6東京ー12ソウル国際共同行動。
- * 中国労働運動の国際的進展
- * イラク・トルコなど中東の階級的労働運動

【4】相模原やまゆり園事件――優生思想と新自由主義

(1) 概要

- * 7月26日未明、植松聖(26歳)が神奈川県相模原市の「津久井やまゆり園」襲撃。19人死亡、26人重軽傷。犯人は教員志望→運輸関係→元「やまゆり園」職員。
- * 犯人が2月に衆院議長に送った手紙。「障害者総勢470名を抹殺することができる」「世界経済の活性化、本格的な第三次世界大戦を未然に防ぐことができるかもしれない」「精神鑑定で減刑、5億円の生活資金を用意してほしい」「安倍晋三首相にご相談ください」。犯人はLINEや周りの知人に「障がい者はいなくなった方がいい。不幸をつくることしかできない」趣旨の発言。それらを受け、施設側は解雇。精神病院への入院措置、4月に退院→事件へ。

(2) 背景にある新自由主義攻撃

- * 「津久井やまゆり園」は2005年に指定管理者制度により、県立民営へ移行。06年以降、労働者を毎年3分の1ずつ大規模に異動させ、労働組合を破壊。急速な労働条件の悪化。18時～翌朝8時半の14時間勤務(休憩2時間)・時給905円(神奈川県の最低賃金)、夜間割増なしを担う職員を「夜勤専門パート」として多用。160人の入居者を8人で見ると重労働。にもかかわらず「重度重複障害者・強度行動障害者の積極的受け入れ」。
- * 歴代政権による介護規制緩和・社会保障切り捨て政策。犯人は明確に「政府・安倍首相は自分の行動を支持してくれるはずだ。裁判でも便宜を図ってくれる」と思っていた。→犯人の時代認識はある意味できわめて正しい。いま起きようとしてる世界戦争危機の根拠が経済対立の激化・国家財政の破綻にあること、政府は社会保障に金を出さず気がないことを明確に認識していた。彼がそれに対して選んだ方法は「弱者を徹底的に切り捨て、殺すこと」だった。
※ 犯行直後、ツイッターに「世界が平和になりますように。beautiful japan!!!!!!」

(3) 資本主義の本質としての優生思想イデオロギー

- * ドイツ、1938年。「6万マルクがこんな障害者を一生擁護するのにドイツ民族共同体に負担になる。よく考えよ、新しきドイツ国民よ、これは皆さんの税金だ」(月刊『ナチ党人種政策』)→障害者大量虐殺政策「T4」直前の主張
 - * 日本、1940年。「国民優生法」成立。国家奉仕・社会貢献できない精神障害者や、ハンセン病患者に断種強制
- 「優生思想」「障害者抹殺政策」と言えば、このようにナチス・大日本帝国の政策が有名だ。このような思想がユダヤ人大量虐殺に行き着いた一国家が生きるべき者と死ぬべき者を決定・実行する一とされている。しかし、これは物事の一面にすぎない。
- * 世界初の断種法制定は1907年、アメリカ・インディアナ州。「産児制限」や「移民法」など、優生政策が最も行われていたのはアメリカ。
 - * 戦後も多くの国でこのような制度は存続。「福祉国家」の象徴、スウェーデンですら75年まで強制避妊手術制度があった。
 - * シンガポールでは現在も高学歴女性の出産に財政措置制度がある。
- 優生学・優生思想は「ファシズムのみに特有の論理」ではなく、20世紀以降広く世界中で採用された資本主義の制度だ。その論理の核心は、ナチスが優生思想の宣伝に使った論理＝「人間存在を『価値』の優劣において判断する」ことにある。それはまさしく、資本主義社会の現実そのものが生み出すイデオロギー(＝生産性のないものに生きる価値はない!)の極みだ。正規・非正規、男性・女性、健常者・障害者…、人間をバラバラに分断し、その存在を価値で優劣をつける資本主義社会および階級社会の本質がこのような思想の根拠だ。
- ※ 優生学の源流が「社会ダーウィニズム」にある点からも、それは資本主義における支配階級の思想そのもの。

(4) 優生思想を打ち破るカギは資本の論理に徹底的に立ち向かうこと

――人間的共同性の復権

- * 動労水戸副委員長・辻川慎一さんの「改憲阻止！8・14集会」でのアピール
「みなさんはあの植松という人間をどう見ますか…イスラム国に立ち上がっている青年たちと、あの植松被告は同じなんですよ。どういうことかということ、この社会の中で排除され続けてきた。彼らは排除され続けてきただけじゃない。小さい時から評価の対象にされてきた。わかりますか。評価されない人間は社会から排除されるんだ。そのとき、私たちも人を評価していませんか？ 私はこの相模原事件の根底的総括として、労働組合が今まさに、公務員に対して襲いかかっている人事評価制度をぶっとばさないといけない…資本が人間を評価するなんてことを絶対にぶっとばさないとけない。1ミリも屈してはならない」

低賃金・長時間労働にさらされ、人格を破壊され、自らの労働の対象者に憎悪を向けた植松。労働者でありながら新自由主義の権化として成長した彼の姿は、世界的な政治分裂

の実態の象徴であり、ネオ・ナチズムや新たな時代の排外主義者の根拠である。労働者の階級的団結をもってこのような論理に徹底的に対決することが実践的解答だ。

※私たち自身にも問われる課題。労働者に対して「消費者」として登場しないこと。

※歴史的に見ても、優生思想が社会に堂々と登場できなくなる時期は60～90年代。つまり労働運動・学生運動が隆盛で、多くの人が団結の力を実感していた時代。

【5】日本帝国主義の危機——体制転換への激しい突出

(1) 天皇メッセージが示すもの

「天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じてきました」(8月8日)

※このメッセージは宮内庁長官などがあらかじめ目を通したものであり、実際には天皇の「個人的思い」ではない。

平成天皇アキヒトの「生前退位」をめぐる議論は、左派マスコミも含めた「陛下のお気持ちを重く受け止め制度改正に着手せよ」というキャンペーンとして展開されている。このメッセージで天皇が強調したことは「天皇は国民統合の象徴」であるから、「その公務を果たせないものは交代すべき」ということだ。では、象徴天皇の「公務」とは何か？

憲法第1条～8条はいわゆる「象徴天皇制」の規定だ。第4条では「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」と明記され、「国事行為」の内容は第7条に10項目の規定がある。

- ①憲法改正、法律、政令及び条約の公布
- ②国会召集
- ③衆議院解散
- ④国会議員の総選挙施行の公示
- ⑤国務大臣や副大臣・検事総長など上級官吏の任免、大使・公使の信任状の認証
- ⑥大赦、特赦、減刑、刑の執行免除・復権の認証
- ⑦栄典の授与
- ⑧協定の批准や外交文書の認証
- ⑨外国の大使・公使の接受(歓迎)
- ⑩儀式を行うこと

天皇はこのメッセージで「日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じてきました」と述べ、自分の代になって大幅に増加した巡幸の成果を強調した。平成天皇アキヒトは、昭和天皇ヒロヒトができなかった多くのことを行っている。沖縄巡幸、国民体育大会や政府主催式典への出席、外国訪問・外国

元首との交流、被災地などへの「慰問の旅」、自衛隊PKO派遣部隊やイラク・インド洋派兵から帰還した部隊との懇談、これらは明白に「国事行為」ではないが、税金を投じた国家事業＝「公務」として行われている。「平成天皇はいい人」なる論理は、体制総体に対するきわめて甘い認識にもとづいている。天皇アキヒトは少年期に戦後革命を経験し、社会がブルジョアジーとプロレタリアートに、「1%」と「99%」に真っ二つに分裂し、労働者階級が権力奪取に向かう闘いを直に経験し、そしてプロレタリア革命を心底恐れている。そうした分裂を「統合」しなければならないと焦っている。そのために、30年近いスパンをかけてつくりあげた民衆を慰撫し取り込むためのイメージ戦略を、まさに今発動している。

新自由主義の進行と破産、労働者民衆が「何かをしなければならない」と強烈に自覚するこの時代に、「天皇制」が「象徴」を叫びながら実質的な政治行為に参加していること背景を見据えることが必要だ。象徴天皇制こそ、安倍政権の凶暴さへの「幻想」として、「虚偽の共同性」として準備されている。「労働者の共同性」こそを叩きつけなければならない。

※憲法9条の解釈改憲と並ぶ、隠されたもう一つの解釈改憲。

※1946年1月、マッカーサー報告「天皇は日本国民を統合する象徴である…(天皇を裁けば)行政は停止し、ゲリラ戦が各地で起こり共産主義の組織的活動が生まれる。これには100万人の軍隊と数十万人の行政官と戦時補給体制が必要になる」

※正式に即位して以降、靖国には一度も参拝していない。

※アキヒトは敗戦の翌年に小学校を卒業。戦後革命期～朝鮮戦争へと向かう時代を少年期として過ごし、1946年5月の「米よこせ大会」での皇居突入なども経験している。

※1975年、沖縄県を戦後初の皇族として訪問し、ひめゆりの塔を訪れ、火炎ビンを投げられる。1963年、学生運動・労働運動の高まりの中で「浩宮(第1子)の代で(天皇制が)最後になるのか」と発言したという逸話。

(2) 改憲＝体制変更へ突き進む安倍政権

現行憲法(戦後憲法)は、47年2・1ゼネラルストライキにまで上り詰めていった労働運動の爆発、ストライキ・自主管理闘争の嵐の中、GHQ民政局長ホイットニーが「左に舵をきった憲法が必要」と述べたことにもみられるように、日本の労働者の闘いが歴史に刻みつけたものであった。

※近代憲法の祖・フランス憲法が血みどろの闘争の結果として書かれたことと同様に！

安倍政権は「戦後レジームからの脱却」をスローガンに掲げて憲法改正に突き進もうとしている。自民党第二次改憲草案と現行憲法の比較を簡単に行いたい。

①憲法前文＝憲法の目的の根本的変更

現行憲法「政治の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようすること…平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

→改憲草案「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴

く国家…日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する」

戦後憲法の基軸は、制定された社会背景に鑑みて、明らかに憲法9条に置かれていた。「世界平和をつくるために日本はある」という主張。改正草案では天皇制度が強調され、「日本国家を維持すること」が目的となっている。

②憲法の「主体」の変更――「制限」規定の多さ

教科書レベルの憲法学として、憲法は「国家を縛るもの」であり、国民の権利が述べられたもの、という書き方がされている。しかし自民党憲法改正草案には、「言論の自由」や「結社の自由」などの項目に必ず「公益及び公の秩序に反してはならない」が追加されている。憲法学の立場からすれば、国家における「公益」の内容は憲法に規定されている内容そのものであるのに、「公益」を判断する主体が憲法そのものとは別にいることが前提とされている。また、10章の最高法規のはじめ、97条にある「基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって…」という、闘争の獲得物としての人権概念を明記した部分の削除。権利は「歴史的獲得物」ではなく「与えられるもの」として記載されている。

※11条に「すべての基本的人権を享有する」という規定があり、内容が重複するので削除した、と自民党側は説明。

③憲法9条の核心＝二項の削除――国防軍規定

9条第1項「戦争放棄」に関する条項はほぼそのままだが、2項が根本的に変わっている。現行憲法「前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない」

→改正草案「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」。そして「9条の2 国防軍」を追加し、軍事裁判の復活を規定する。「9条の3 領土の保全等」も追加。

*「戦争放棄に関する憲法草案の条項に於きまして、国家正当防衛権による戦争は正当なりとせらるるようであるが、私はかくの如きことを認むることが有害であると思っております。近年の戦争は多くは国家防衛権の名において行われたことは顕著なる事実であります」(第90帝国議会衆議院帝国憲法改正案特別委員会、1946年6月28日、吉田茂内閣総理大臣答弁)

9条の意義は2項にある。1項はスローガンであり、「戦争反対」を口で承認することは誰でもそうである。2項で具体的な方針として「戦力不保持」を掲げたところに、戦後革命の嵐がどれほど日米帝国主義を追いつめたかが伺える。

他にも、25条に「在外国民の保護」が規定され、帝国主義お得意の「反乱→鎮圧→保護国(植民地)」という手段の復活も図られている。

※ちなみに吉田茂の答弁は、日本共産党の「自衛権すら放棄するのはおかしい」という質問に対するもの。日本共産党が労働者民衆の良心に寄生する、ペテン的存在なの

は最初からだ。

④天皇制度の強化

現行憲法「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」

→改憲草案「天皇は、日本国の元首であり日本国民統合の象徴」

天皇メッセージや増え続ける「公務」と一体。天皇の実質的な政治参加をさらに進め、「日本人」という幻想的な共同性をつくろうとするイデオロギー攻勢。

⑤「緊急事態条項」の追加

「内閣総理大臣は、わが国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において…緊急事態の宣言を発することができる」「緊急事態が発せられたときは…内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」

トルコ・エルドアン政権の「クーデター対処」と称した労働運動などへの弾圧、フランス・オランダ政権の労働法制改悪を強行した「非常事態」と同様の法律。戦前の「非常大権」。

国家権力の激しい弾圧と一体で戦争体制が準備されたことを覚えていた、日本の労働者民衆は具体的に国家の手足を縛るため戦後憲法にこのような規定を入れることを許さなかった。戦争衝動が高まる今、これが必要だとされることの意味は明らかだ。民進党なども応じると言われている改憲攻防の第一焦点であり、事実上の本丸である。

⑥団結権の侵害――公務員の争議権否定

28条「勤労者の団結権等」に「公務員については、全体の奉仕者であることに鑑み…権利の全部又は一部を制限することができる」という規定の追加。海運労働者を「予備自衛官」とする策動が行なわれ、安保関連法で「公共性の高い産業の労働者の国家への協力要請」が書き込まれている中での「公務員概念」は決して現状を想定したものではない。

⑦地方自治への「住民参画」規定――資本の直接的支配の貫徹

8章「地方自治」を大幅加筆し、92条「地方自治の本旨」として「地方自治は、住民の参画を基本とし、住民に身近な行政を自主的、自立的かつ総合的に実施する」「住民は…役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を公平に分担する義務を負う」と明記。

「住民」とは誰か。利益を受ける「住民」と負担を分担する「住民」は本当に同一人物か。全学連が実践で知っているとおおり、「地域に開かれた大学」「グローバル」を目指した「国立大学独立法人化」の結論は、各地域で最も力を持っている「住民」＝電力会社中枢や全国規模の大企業関係者、文科省からの送り込みが行なわれ、戦後の大学のあり方を破壊することだった。学生自治への凶暴な弾圧が行なわれ、教授会自治が解体され、「教育の民営化」こそがその狙いだった。ここで規定されている「住民参画」とは、すでに進行している「指定

管理者制度」など自治体の民営化政策だと見るべきだろう。

※選挙でどんな勢力が勝とうが、具体的な行政実務に「住民」が関わってくるということ。原発の再稼働攻防とも連関する。

☆行われようとしていることの本質は、統治体制の転換。9月臨時国会開会から憲法審査会が始動し、自民党は世論の批判をかわすために妥協を含みながらの戦術を行使してくるだろう。私たちは条文上の問題に振り回される(この条文はこちら側の論理としても使える、などという現実の力関係をみない妄想など。新9条論の核心)ことなく、その本質を見据えよう。戦後的支配から、まごうことなき資本家階級の独裁への移行。これが改憲の中身だ。

* 国立大学における「経営協議会」制度。学生自治、教授会自治の無視。

* 厚労省における「雇用環境・均等局」(仮称)設置。労資政の協議(力関係のぶつかりあい)が含まれていた「労働基準局」「職業安定局」の解体。無視

国鉄分割・民営化における新自由主義の出發が、資本家階級をして「鉄道族」の壊滅を伴ったように、従来抱え込んできた(抵抗)勢力の一掃が具体的に行なわれようとしている。

(3) 統治体制の転換の核心——日常のあり方の転換

① 労働法制大改悪(後述)

② 戦争動員体制の構築

* 大学の軍事研究——今年の防衛予算の概算要求は過去最大の5兆1685億円(去年は概算要求段階では約4兆8000億円だった)へと膨れ上がる中、「安全保障技術研究推進制度」(=最大3000万円出すから、大学・研究機関は防衛省と共同で軍事研究実施)はさらに膨れ上がっている(去年3億、今年6億)。米軍からの大学教授への資金流入は分かっているだけで2000年以降、総計2億円を超えている(東京新聞。2015年12月7日)が、これはアンケートへの自己申告によるもので、氷山の一角にすぎない。安倍政権の「武器輸出禁止3原則」の転換—「防衛装備移転3原則」(2014年4月)による武器輸出解禁とセットで、大学の軍事研究は急加速し、今や社会的問題として多くの人に知られるようになってきている。そのような中で、防衛省との共同研究は去年は全体109件(大学58件)から、今年は全体44件(大学23件)へと激減している。

* 一方、米軍による大学への資金流入はさらに進んでいる。大阪大レーザーエネルギー学研究中心に米軍から27万ドル(約3000万円)提供。

☆軍事研究を大学にやらせるこのプロセスは、原発推進の研究の構造と同じ。根本的に行なわれていることは「軍事研究」「原発研究」といった個別テーマではなく、新自由主義による学問の商品化。

* 日本学術会議の屈服。御用団体化の急速な進展。日本学術会議会長・大西隆が学長を務める豊橋科学技術大学が上述の制度を利用し、防衛省と共同研究を開始。大西隆は

「戦争目的の軍事研究は認められない。だが、自衛まで否認されているとは思わない」…今年5月に「安全保障と学術に関する検討委員会」設置。「軍事研究拒否」声明をくつがえそうとしている。

※日本学術会議：通称「学者の国会」。研究者84万人を代表する組織であり、50年と67年に「軍事研究に協力しない」趣旨の声明を発表。1983年と2004年の法改正で会員は直接選挙ではなく後任指名制になり、買収された学者が次の会長を選ぶ制度へ。

※大西隆は研究業績はほとんどないにも関わらず、民主党時代に国家戦略会議フロンティア部会座長を務めていた。

* 「グローバル人材育成」と称する学生の商品化—バングラデシュ・テロで殺されたJICA職員の姿や、「国際競争力」の名で低賃金労働を強制される青年労働者の姿にその本質がある。

* 経済的徴兵制—学費の上昇と奨学金地獄(今や過半数の学生が奨学金を借りている!)による自衛隊など国家機関への就職誘導はますます露骨に行なわれている。

* 職場の戦争動員。「公共性の高い部門」の「予備自衛官登録」。特定目的法人(=自衛隊だけを取引先とする企業)の設立。

③ 治安弾圧の強化=監視社会

* 司法制度改悪—新捜査手法

* 再びの「共謀罪」策動。「テロ準備罪」という名でオリンピックを口実とした制定が狙われている。

(4) もう一つの改憲=労働法制大改悪

「国労がつぶれれば総評がつぶれる。総評がつぶれれば社会党がつぶれる」「お座敷をきれいにして、立派な憲法を安置する」(中曽根元首相)

1955年結党以来、党綱領の第一に「自主憲法制定」を掲げ、戦後のほぼすべての期間にわたって権力を持っていた自民党はなぜ改憲をできなかったのか。地方コミュニティや農協、スポーツ業界など多岐にわたる利権で票をとれても、「戦争」となれば、生活に根をはり、労働現場と結びついて闘う全国的な労働運動の存在が中心となって労働者民衆の広範な反撃を組織してきたからだ。ゆえに、新自由主義政策の突破口、国家をあげた大攻撃の出發点は戦後労働運動の中心=国鉄労働運動への攻撃であり、国鉄分割・民営化だった。

今、新自由主義の崩壊の中で、再びの全面的な労働運動破壊—抵抗運動を生産現場から組織し、地域住民と結びつく可能性のある力への大攻撃がやっつこうとしている。労働法制の大改悪は「もう一つの改憲」であり、改憲の現実の内容そのものだ。

安倍政権は「世界で企業が一番活動しやすい国」を掲げ、第3次改造内閣の「第一のチャレンジ」として「働き方改革」を掲げている。その主たる内容は以下のとおり。

①改悪労働者派遣法(15年9月30日施行)

- *「常用雇用代替防止規定」(正社員の代わりに派遣労働者を使ってはならない)の削除
- *一人の派遣労働者が同一企業・同一部署で働ける上限を3年とする

つまり、派遣労働者は3年ごとに職場を変えなければならず、事実上解雇される。職場が転々とし続けることにより、当然「スキルアップ」など見込めるはずもなく、「一生派遣」と「解雇の不安」に苛まれることになる。

- *「派遣先」「派遣元」—企業を分割することで責任を回避する。派遣先は「派遣元から言われたことをやってるだけ」、派遣元は「使用責任はうちにはない」。

②改悪労働契約法(13年4月施行)

- *通算契約期間が5年を超えた契約社員は正社員として雇わなければならない→5年がくる前に解雇。そのやり方をおすために就業規則を通じた試験・評価による選別方式。定期的な選別・再雇用方式

- *「6ヶ月以上の空白期間を空ければ、通算契約期間に参入しない」規定

- *「合理的な理由」と「職場の過半数を組織する労働組合の意見書」があれば、就業規則の不利益変更が可能(10条)

- *労働基準法に対する抜け穴としての法律。「労働契約法は、労働基準法とは別の民事上のルールを定めた法律」(厚生労働省)→法人と個人の対等な契約として労働条件を扱う法律であり、労働組合の存在意義を否定する法律。

- *労働基準法は罰則規定を持つ強制法規。場合によっては刑事罰すら課すことができ、労働基準監督署はこれに基づいて逮捕権すら発動できる。労働契約法は任意規定・努力義務。つまり、破ったからといって直接の罰則はない。せいぜい民事訴訟で違約金を請求される程度であり、「金銭解雇制」への過渡ですらある。

- ※今、世界中で問題になっている労働法制改悪の核心はこの労働契約法の中身に貫かれている。韓国パククネ政権が唯一強行したのは政府ガイドライン(=「合理的理由」があれば就業規則を変更してもいい)。フランス・ゼネストが立ち向かう労働法制改悪案の核心にも同じ条項がある。

③「ジョブ型正社員」「限定正社員制度」

- *「職種・地域を限定した正社員」。職種や仕事の場所を企業が変えた場合、自動で解雇。「これは法律上の解雇ではない。仕事なくなった結果としてそうなるだけで、契約違反ではない」(規制改革会議)。

- *「契約社員から無期雇用に移る際、待遇を変えないことが原則」(規制改革会議)。→C T S(千葉鉄道サービス。J R千葉支社の外注・下請け企業)ではこれによって「時給900円の正社員」が誕生しようとしている。

- ※郵便局においても同様の制度導入。東北大学でも大問題になっている。

⇒①②③を合わせると、2018年へ向けて日本中の職場で労働条件の根本的解体が行なわれていくことが容易に想像できる。「18年問題」との対決が問われている。

④「同一労働同一賃金」「高度プロフェッショナル制度(残業代ゼロ法案)」

- *派遣会社パソナ会長・竹中平蔵。テレビの討論番組で「同一労働・同一賃金と言うんだつたら正社員をなくしましょうって、やっぱね言わなきゃならない」

- *同社長・南部靖之「正社員でいるとリストラや定年がある。フリーターのような立場なら本当の意味で一生涯の終身雇用が可能だ」

- *イギリスの例。「夜間労働」と「昼間労働」は「同一」なので夜間手当で廃止。

- *フランスの例。20歳と50歳の労働は「同一」なので「年功賃金」廃止。

- *「やまゆり園」がそうだったように、上記2つはすでに導入されており、昇給がない職場などもどんどん増えている。

- *残業代ゼロ法案の核心は、すべてを成果給にし、生産性において人間を評価すること。

- *両方に共通する核心は「同一」を評価するのは誰なのか、ということ。階級性の問題。

☆戦中のスローガンの一つに「黙って働き、笑って納税」というものがある。労働者・学生を資本の鎖にしばりつけ、「仕事」「研究」として戦争体制を組み込むこと。それこそが戦争動員の本質だった。改憲の最大の焦点はここにある。

- ※この状況を強制しながら「日本人として」を強調する天皇制度

(5)体制転換衝動の背景—日本帝国主義の絶望的危機

①他国と比べても圧倒的に低い潜在成長率

潜在成長率とは、労働投入(就業人口×就業時間)・資本投入(企業・政府が保有する生産設備の量)・全要素生産性(TFP。GDPの生産効率)を「寄与度」という特殊な数値に変換して合計したもの。「潜在成長率は、現在の経済構造を前提にした一国経済の供給力として捉えられ、いわば中期的に持続可能な経済の成長軌道と言える。したがって、経済成長は、この潜在成長率を高めることに他ならない」(経済産業省HP、2016年1月)。

日銀の推計でも日本の潜在成長率はわずか0.2%。日本経済の疲弊の度合いは、他国と比べても圧倒的に低い。そもそも、日本経済の潜在成長率の低下はこの20年間の傾向だ。2001~07年の平均値では、アメリカ:2.3、イギリス:2.9、ドイツ:1.7、日本:0.9という状況だった。日本と経済構造が似ているドイツでは資本投入の値が大きく、要は多少なりとも生産設備の更新・高度化などで経済基盤・資本の回転を維持してきたが、日本はひたすらに「構造改革」を掲げて「雇用の柔軟化」「合理化」などと言って低賃金・長時間労働を広げてきた。

- ※人材派遣会社数は2位のアメリカが20000社、日本は1位で83808社。日本以外の国の合計より多い。

結果、すべての値が下がり続けてきた。子どもを育てる余裕のない労働者の状態、いくらマインドを喚起しても消費に回す金などない貧困、「改革」という名のさらなる地獄の強制…JRの現実に象徴的に現れるように、短期間で職場をやめざるをえない派遣労働などによる労働の継承性・共同性の解体→労働崩壊(結果としての技術崩壊)が社会すら崩壊させている。軍需産業への突出、軍事戦争以外にもはや何の展望も見出せなくなっている。

②金融政策の完全な崩壊

- *日銀総裁・黒田の「黒田バズーカ」。「戦力の逐次投入はしない」→株価が下がったら、日銀が国債を引き受けて資金を発行・株を買い戻す。結果、日経平均上場企業の7割で日銀が筆頭株主に。日本経済全体がただのゾンビ状態。
- *ヘリコプターマネーの検討。具体的には「元利払い不要の無利子永久債」発行。要は「政府が借金した、という名目で日銀が紙幣印刷。市場に流す」ということ。利子を設定し、返済するものとして信用の裏づけがあった国債の乱発とは根本的に違う。ただのインフレ政策であり、これまでの傾向から市場に資金がとどまった場合、円の価値だけが下がるので物価だけ上昇する結果を招く。

③暴力的な支配体制を担う人格の公然とした登場

- *第三次安倍改造内閣の20閣僚のうち、15人が極右団体「日本会議」を支援する国会議員懇談会メンバー。
- *「次の首相候補」防衛大臣・稲田朋美の突出性
「独自の核保有を国家戦略として検討すべき」(『正論』06年9月号)や「国民の生活が第一なんて政治は間違っている」(「衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会」会合にて。12年)、講演会で谷口雅春の教えを「ずっと生き方の根本に貫いてきた」と発言。
※谷口雅春：「生長の家」創始者。生長の家は、戦中最も政府に協力した宗教団体であり、戦後は「勝共連合」の中心団体。谷口雅春『戦争の倫理的意義』より。「戦争においては否応はない、言葉通り肉体の生命が放棄せられる。そして軍隊の命令者は天皇であって、肉体の放棄と共に天皇の大御命令に帰一するのである。肉体の無と、大生命への帰一とが、同時に完全融合して行われる…戦争が地上に時として出て来るのは地上に生れた靈魂進化の一過程として、それが戦地に赴くべき勇士たちにとっては耐え得られるところの最高の宗教的行事であるから」
⇒このような人格によって担われる体制は危機的だ。それはむき出しの階級闘争でしか決着がつかないことをより多くの人々に自覚させざるをえない！

◇小池東京都知事について

- *「日本会議」国会議員懇談会の副幹事長や副会長を歴任
- *「都政改革本部」メンバーに「おおさか維新の会」橋本徹のブレインだった上山信一

(慶応大教授)を任命。彼は「大阪都構想」で、地下鉄・バス・ごみ収集・上下水道などの社会インフラを民営化しようとしたゴリゴリの新自由主義者。

- *「満員電車ゼロ」公約の中身。『東洋経済オンライン』にて「輸送力向上のため…(安全確認や点検をしないことによって)青信号と同時の出発」「ドアが閉まると同時の出発」。明らかに地下鉄をビジネスの対象だと考えていて、地下鉄を利用していない人間の言葉。
- *断固たる核武装論者
- *焦点は都労連(東京都労働組合連合会)をめぐる攻防。築地移転中止にみられるように、労働者・漁民を同時に相手できない脆弱さ。

【6】新自由主義の破産と「大学崩壊」

(1)「大学崩壊」の現実

①東北大学での3243人の非正規職解雇

- *13年4月1日からカウントし、原則5年上限で18年3月31日をもって非正規職(契約社員)3243人を雇い止め。例外として、各部局長が「優秀」と評価した労働者については無期雇用転換候補者として推薦する。
- *東北大学は04年国立大学法人化以降、急速に非正規労働者を増やし、現在は正規職員4686人に対して非正規職員は5771人と、全体の6割近くが非正規職になっている。
- *現在、日本全体の非正規職率は約4割。東北大学の現実は、日本全体の労働条件の悪化を牽引してきている。
※2014年に「ブラック企業」特別賞を受賞。過労死の多さが原因。

②広島大学での4学期制導入

- *GPA(Grade Point Average)制度との矛盾。1単位=45時間の学修内容を厳密に強制し、学生を縛ってきた制度の達成が不可能に。結局、学生を「ちゃんと教育する」という目的意識は文科省・広島大学当局にないことが暴露される。
- *ユニット制(教授会と別の組織をつくり、強引に解体しようとする制度)と一体。

③学生の閉塞感

- *カリキュラム強化・学費上昇による余裕の消失
- *就職活動前提のキャンパスに夢を語る余地がない
- *大学に行くのが「通勤」という感覚
- *授業内容が社会と切り離され、学ぶ意義の欠如が深刻になっている。
→京都大学のゴリラ制度、沖縄大学での労働法の講義の内容、法政大学の「民主主義」
☆今や新自由主義大学は学生に何の展望も示せない。社会で生きる展望を堂々と語り、

人間の誇りを語り、実践をもって決意を示す私たちの存在は決して小さくない。大学は、大学職員にとっては労働現場だ。今までの関係性をくつがえすような結合が始まっている。この流れを拡大する情勢は確実にある！

(2)資本主義と大学

近代大学の原型は、宗教イデオロギーを支配思想とした封建勢力との対抗の中で生まれ、新興ブルジョアと結びついて成長。自然科学を根拠とした啓蒙思想の拠点だった。資本主義の勃興期には、自然科学の発展は産業上の要請としても労働現場を実験場として発展していった。その短い時期、真理の探究と資本家階級の利益は結びついてきた。

しかし、真理の探求は、現実社会の矛盾—労働者民衆の厳しい現実に向き合う中で革命思想の形成へと向かっていき、資本家階級の要請から発展した学問＝経済学(富とは何か。どうしたら増えるのか…)は労働者階級の搾取を発見した。真理の探求と支配は矛盾するようになり、いわゆる御用学問が生み出される。現状の社会の単なる追認！「社会ダーウィニズム」論や「優生思想」はその最たるものだ。科学は核技術に象徴される大量虐殺を生み出し、哲学は矛盾に向き合わないための解釈やかつての思想の単なる解説というトリビア同然の存在になっていることが多い。

新自由主義大学は、社会に責任をとれない。教育を、学生の人生を商品にしてきた今の大学は新自由主義的な教育を学生に課すことすら自分たちでできなくなろうとしている。今の大学で起きていることを資本主義の現実と分けて考えることはますます不可能になってきている。

今の全学連のまぎれもない中心には、3・11原発事故で暴き出された現実・学問の腐敗への怒りが闘いを始める大きなきっかけになっている仲間たちが多いと思う。この極めて重い、できるならば経験するべきでなかった状況は、資本主義200年の矛盾の蓄積によって生み出されたものだ。

【7】《情勢》提起のまとめ

「戦争か革命か」—歴史の総括が問われている

(1)資本主義は終わっている—支配者たちの危機を見据えよう

新自由主義の破産、過剰資本・過剰生産力の重圧の中、世界中で同様のことが起きている。その中でも日本帝国主義の崩壊と、それゆえの突出は一線を越えている。私たちは支配権力のみせかけの強さにだまされてはならない。あちらが労働者民衆に譲歩できるものがあるから「交渉」が成立するのであって、治安体制の強化や特定秘密保護法、秘密と暴力に頼るしかない権力の策動など、こちらの構えしだいでいくらでも反撃のチャンスはやってくる。

支配者たちはどこまでいっても少数で、金の力で人間を動員できるから力を持っているように見えるにすぎない。その力を実際に行使しているのはすべて労働者だ。労働者から生活を奪いながら、労働者の力で、少数から始まる反乱を押さえつける。いつまでもそんなことは続けられない。

結局、閣僚の大部分を日本会議メンバーでそろえても靖国参拝はできない！むきだしの正体を多くの人々に知られるわけには彼らはいかず、「経済のため」を強調して自分たちの意図をごまかそうとしている。その経済もボロボロになり、さらなる増税に頼らざるをえない。今を最もよく闘った者が、必ず労働者民衆の代表として認められるときが来る。それはすでに始まっている。京都大学処分撤回署名の手ごたえをみてほしい！

「天皇制度」が歴史の前面に出てきたのは今の時代を象徴している。支配階級は「日本人イデオロギー」の流布で階級融和に必死だ。そして、民衆の怒りを侮り、その思いを蔑視する連中は天皇の「お言葉」を使って支配階級を分断できるかのような言辞を弄し、本質的に力を持たない支配者たちの側にどんどん自ら近づいていっている。自分たちが労働者民衆の切実な現実からますます離れていっていることに気づかずに！

(2)「戦後」という幻想をうち破り、労働者階級の立場で鮮明に登場しよう！

「戦前」と「戦後」に本質的な区別はない。戦後憲法は戦争の惨禍への労働者の怒りの爆発が強制したものであり、「戦後民主主義」とはその力関係の上に成立しているものだった。

「戦後」が「戦後」たりえたのも憲法があったからではない。朝鮮戦争の勃発に対する広島労働者の決起を土台として、1955年のビキニ事件をきっかけとした反核運動の高揚・広島労働運動との結合なくして、広島に原爆が落ちたことは日本全国でほとんど知られなかった。広島が「ヒロシマ」になったのは実際には1945ではなかったのだ。沖縄は1972年まで米軍の占領下にあり、現実は今も変わっていない。朝鮮戦争、ベトナム戦争、核兵器の拡大と威力の向上…帝国主義の軍拡競争は変わらず続いていたではないか。太平洋戦争の最中、大量の朝鮮人・中国人・アジア人民を人体実験で虐殺した「731部隊」の生き残りがその「成果」で医学部教授となり、全国の大学に散らばっていったことは広く知られている。その弟子たちが今では福島県民を切り捨てる先頭に立っているじゃないか！「戦後」は「平和」だったんじゃない。膨大な労働者・学生の努力と決起、団結した力によって資本家階級を圧倒し、おさえつけていたのが本当の姿だった。

資本主義の根底的崩壊の中で、資本家階級はもはや労働者民衆の声を聞く余裕などなくなっている。生きていくために民衆の思いは分裂している。極右的な表現であれ、極左的な表現であれ、今のままでは誰かの養分にされるという思いがあふれている。問われているのは私たちの立場だ。何としても京大第2波ストライキー全国大学ストライキをかちとるとともに、京大4学生、沖大・赤嶺君、法大・武田君の処分撤回をかちとっていこう！